

安心生活創造事業について

1. 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

(3カ年の目標)

高浜市内におけるひとり暮らし等で日常的な家族の支援が得られない高齢者や障がい者等の状況やそのニーズを継続的に把握するための仕組みを構築する。

平成21年度における取組み

- 平成21年度においては、ひとり暮らし高齢者世帯（約700世帯）を重点的にカバーする体制づくりを行う。
 - 対象者の状況把握やニーズ調査については、既存の公的サービスや地域における声かけ・見守り活動（※）の仕組みを活用する。（個人情報保護にも留意しながら、いかにして、こうした方々に関する情報を将来的に一元化・集約化する仕組みを構築できるかが課題。）
 - また、平成22年度以降の対象者の拡大に向けて、声かけ・見守り活動団体や行政機関等に対するヒアリングや調査を通じて、
 - ・ サービスや支援からもれている方々を継続的に把握する方法
 - ・ こうした方々が生じる要因や背景
 - ・ こうした方々への支援の内容と方法などについて整理・分析し、本市に必要な連携体制や新たな仕組みを構築する。（～平成22年度前半にかけて実施）
- ※. 民生・児童委員、独居高齢者見守り推進員、配食サービス、宅老所など

平成22年度以降の取組み

- 平成21年度の実績を活かし、ひとり暮らし高齢者世帯に加え、サービスや支援からもれている方々の状況やそのニーズを継続的に把握するための仕組みづくりの検討、実施。

2. 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

(3カ年の目標)

高浜市内におけるひとり暮らし等で日常的な家族の支援が得られない高齢者や障がい者等が、地域から孤立することがないように、声かけ・見守り活動団体などとの連携により、必要なサービス提供を行うための仕組みを構築する。

平成21年度における取組み

- 平成21年度においては、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、ひとり暮らし高齢者に対する声かけ・見守り活動団体や行政機関などとの連携体制を構築し、今後の役割分担も含め、それぞれの活動の現状や課題の共通認識を図る。(連絡会議の設置・開催)
- 支援内容については、事業の委託先である高浜市社会福祉協議会がすでに行っている住民参加型福祉サービスである「ふれあいサービス」(家事援助サービス、介護サービス、移送サービスを実施)の仕組みを活用し、ニーズ調査等に応じ、新たなサービスメニューの追加を行う。(本年度は、事業の周知とニーズ調査に基づくサービス内容の整理を実施)

平成22年度以降の取組み

- ニーズ調査に基づく、新たなメニューの追加。
- 有料サービスまでの契約には至らないが、定期的な声かけ・見守り等が必要な方に対する支援については、本事業における訪問員と既に支援を行っている声かけ・見守り活動団体などとの協働により実施する。
- 対象者の拡大に向けた、コミュニティソーシャルワーカーを中心とした連携体制の構築(定期的な連絡会議の設置・開催)
- コミュニティソーシャルワーカー、訪問員の育成(外部研修への参加、内部研修の実施)

3. それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

(3カ年の目標)

平成24年度以降も、本事業で構築された仕組みを継続させるために必要な安定的な自主財源確保に向けた検討を行う。

平成21年度における取組み

- 本年8月に策定した「高浜市第2次地域福祉計画」の具体的施策の検討や計画的推進及び進行管理を行う「地域福祉リーディングプラン推進委員会（仮称）」において、本事業も含めた地域福祉の財源のあり方を検討し、方向性を示すことを計画書に明記。
- 年度内に、地域住民、行政・社会福祉協議会、施設などの福祉専門職等による推進委員会を立ち上げ、具体的なあり方を検討していく予定としている。

平成22年度以降の取組み

- 推進委員会において、引き続き、検討。